

不登校児童生徒のきょうだいの経験と支援に関する研究

三並めぐる*, 福山聡美**, 原田直樹*, 梶原由紀子*,
松浦賢長*, 岡多枝子***

A study on the feelings and relations of children whose school-age siblings have been truants

Meguru MINAMI, Satomi HUKUYAMA, Naoki HARADA, Yukiko KAJIWARA,
Kentyou MATSURA, Taeko OKA

Abstract

In this study, we aimed to make clear the experience of people whose siblings are unwilling to go to school and to review supporting approaches for them. We employed a study approach involves an interview to those whose siblings are truants. It is a qualitative research according to KJ method (Kawakita Jiro Method).

As a result, truants' siblings feel powerless in difficult situations and uncomfortable with their truant siblings. They were seeking a place and persons they can go and talk to as they felt there is no place for them. Under such a situation, presence of friends and school's medical office where a nursing teacher is stationed helped them to overcome difficult situations which altered their surrounding into positive ways with truant students. In supporting truants' siblings, important aspects have been cleared including 1) importance of family support to deal with difficulties which truant's families experience 2) importance of making friends as it turned out a large factor for both truants and their siblings. 3) school's medical office with a nursing teacher turned out playing an important role in giving a positive effect as their haven in terms of its presence and atmosphere.

Key words: The sisters brothers truant, Family support, Friend, School health room

要 旨

本研究では、不登校児童生徒のきょうだいの経験を明らかにし、不登校児童生徒のきょうだいに対する支援のあり方を検討することを目的とした。研究方法は、きょうだいの不登校だった経験のある者に対するインタビュー調査を実施して、KJ法による質的研究を行った。

その結果、不登校児童生徒のきょうだいは、《家族が困難な苦悩をかかえる中で無力感》を感じながら、不登校児童生徒との関係で《爆発したい》気持ちを抱え、母が嘆き悲しむ姿のそばで自分の気持ちを出せず《家庭に居場所がない》ため、《相談できる場所と人を求めていた》。そんな中で《友だちの存在》と《養護教諭のいる保健室で安心する》ことなどに助けられていた。そして、《不登校児童生徒と周囲が明るく変わっていく》ことによって、つらい状況を乗り越えた経験をもっていた。

従って、不登校児童生徒のきょうだいに対する支援に関して、①不登校児童生徒の家族が抱える困難に対する“家族支援”の必要性、②不登校児童生徒およびそのきょうだいの両者にとって友人の存在は大きく、“友人関係づくり”の重要性が明らかになった。さらに、③養護教諭がいる保健室の場や雰囲気が良い影響を与えており、“保健室が落ち着ける空間”としての機能を果たすことが重要であるとの示唆を得た。

キーワード：不登校児童生徒のきょうだい、家族支援、友人、保健室

* 福岡県立大学看護学部
Faculty of Nursing, Fukuoka Prefectural University

** 嘉麻市立山田中学校
Yamada junior high school of Kama City

*** 日本福祉大学
Nihon Fukushi University

連絡先：〒825-8585 福岡県田川市伊田4395番地
福岡県立大学看護学部ヘルスプロモーション看護学系
三並めぐる
E-mail: minami@fukuoka-pu.ac.jp

緒言

不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものをのぞいたもの」と2003年に文部科学省が定義している。しかし、この30日という基準は、あくまで公式統計を取る手段としての基準であって、不登校の深刻さの測定基準ではない（鈴木、松崎、2013）。

文部科学省の2012年度児童生徒の問題等生徒指導上の諸問題に関する調査では、全国の不登校児童生徒のうち小学生は2万1175人（前年度比1447人減）、中学生は9万1079人（前年度比3558人減）、中等教育学校183人（前年度比16人減）で全不登校児童生徒数は11万2437人である。これは、小学校で0.31%、中学校で2.56%の割合である。不登校の要因としては、不安など情緒的混乱（26.5%）、無気力（24.4%）、いじめを除く友人関係をめぐる問題（14.7%）が多く、いじめは2.0%となっている（文部科学省、2012）。

不登校は、児童生徒個人の葛藤や教育達成に関わる問題であるだけでなく、他の家族成員をも巻き込む家族問題（稲村、1994、宇野、2003）であり、子どもが不登校になった時点で、それまで家族が慣れ親しんできた日常は過去のものとなり、家族は新たな日常に直面させられる。親子関係、夫婦関係に揺らぎが生じ、これらの諸関係が解決すべき課題として新たに立ち現われてくる（青田、2007）。

このように、子どもが不登校になることは、家族にとって非常に受け入れにくいものである（半田、2004）が、不登校の子どもの年齢が低い場合には、保護者の心的エネルギーの大きさとベクトルの向きは、直接子どもに反映されることもあり、身近な家族をも巻き込んで家族の危機としても取り組まざるを得ない状況が生じる（国松、2009）。

苦しい状況にある不登校児童生徒自身と親の不安や苦慮は言うまでもないが、家族構造の視点からみると、他のきょうだいを含め、家族成員の一人一人に焦点をあてつつ検討を進める必要がある（室田、1993）。これまで不登校の問題では、不登校の当事者あるいは、その家族や学校関係者などがその対応に苦慮していることが多いため、当事者や関係者へのアプローチを行うための研究が多かった（文部科学省、2003年）が、不登校児童生徒がいるときょうだ

いも不登校になることも明らかにされてきた（安村、2004）。

しかし、不登校児童生徒のきょうだい自身の経験に関する研究はほとんど見当たらない。そこで不登校児童生徒がいたきょうだい自身の経験を明らかにすることは、今後の不登校児童生徒にきょうだいがいる家庭の支援の一助に繋がると考える。

目的

本研究では、不登校児童生徒のきょうだいの経験を明らかにし、不登校児童生徒のきょうだいに対する支援のあり方を検討することを目的とする。

方法

1. 研究デザイン

インタビュー調査による質的研究（KJ法）

2. 研究対象者

不登校児童生徒のきょうだいがいた経験がある20歳以上の女性1名と男性1名の計2名

3. 研究期間

調査は、平成23年11月から平成24年3月まで

4. データ収集方法

本研究では、きょうだいの中に不登校児童生徒がいた者に経験を語ってもらい、きょうだいの経験の記述を通し現象を説明しうる概念を提示するために質的研究法とした。

あらかじめ用意したインタビューガイドをもとに実施したが、できるだけ対象者の話の流れに沿って発問の仕方を変えたり、追加した。面接は、対象者の承諾を得た上でICレコーダーに録音し、逐語化した。

5. データ分析方法

本研究のデータ分析ではKJ法（川喜田、1967、1970）による質的研究を行った。

手順は、インタビュー内容を逐語化し、記述内容をKJラベルに転記して元ラベルを作成した。次に元ラベル122枚を多段ピックアップによって厳選し、最終的に得られた42枚の元ラベルをもとに狭義のKJ法を行った。

6. 倫理的配慮

面接時には、研究目的と方法、インタビュー途中でも研究の協力を中止できる権利があること、また録音したボイスレコーダー及び逐語録などすべてのデータについては、研究終了後に完全に消去するこ

と、研究として公表する際も対象者が特定できないように個人名、地域名は記号化すること、プライバシーの保護、匿名性と個人情報の守秘性を口頭及び文書をもって説明し、書面にて同意を得た。インタビュー場所は対象者のプライバシーが守られる個室で行った。

事例概要

【事例①】(Aさん/21歳/女性)

家族構成は父、母、Aさん、3つ年下の弟の4人家族である。Aさんが小学校4年、弟が小学校1年の時に、担任の先生との関係がきっかけで弟が不登校になる。父親は見守るタイプで、母親が主に不登校児童生徒に関わっていた。弟は時々保健室登校をしており、長期間登校できない状態ではなく、小学校高学年になると比較的登校することが出来ていた。Aさんは弟の言動を注意しながらもそれを受け入れてくれない弟や、家族の状況にストレスを感じ、つらい気持ちを抱いていた。

【事例②】(Bさん/23歳/男性)

家族構成は父、母、兄、姉、Bさんの5人家族である。Bさんより7つ年上の兄が、小学校5年頃から中学校3年頃まで不登校だった。不登校のきっかけは友人との対立が始まりであった。兄の性格は何でもできる秀才タイプで我が強く、リーダーシップも持っており、周囲から妬まれるタイプだった。ラグビーをきっかけに変化が見られ、登校を開始した。父親は頑固で厳しい態度で家族と接していた。母親は寛大であるが作法の先生をしており、しつけやマナーには人一倍敏感であった。Bさんは兄と両親の間を取り持つように毎日気を遣って過ごしており、ストレスをため込むしかない状況にあり、つらい思いをしていた。

結果

結果の表記については、文章化したラベル(KJ法においては「表札」と呼ぶ)と統合されないラベル(同様に「一匹狼」と呼ぶ)を得た。表札は「」で表記し、表札同士の中から意味が近いものを第一段階として集め、ここに再度命名をし『』で表記した。第一段階の表札に命名し、『』の意味の近いものを第二段階としてこの作業を繰り返した結果、6のグループ(KJ法においては、これを「島」と呼ぶ)に編成された。島は太字で記載している。最後

にグループ編成された結果を「KJ法図解」として作成し、記載すべき4点(1)時、(2)場所、(3)出所、(4)記録者名)を記録した。

1. 自分の家族の状況を変えたい強い願いと何もできない無力感を感じていた

不登校児童生徒のきょうだいは、家族間で「ピリピリしているから和ませないといけない」、「どううまく楽しい家庭に保つかを考える」など、『家族の雰囲気敏感になり、自分で状況を変えたいという思いでいっぱい』になっていた。

また、「家族みんなが苦しんでいる状況に対して何もできなかったという無力感を感じていた」、「親の悲しむ姿をみているからこそ、親に負担をかけたくないという思い」から自分が『何もできない無力感を感じていた』など自分の家族の状況を変えたい強い願いと何もできない無力感を感じていた。

2. 爆発したい気持ちを抱えていた

不登校児童生徒に対しては、「言っていってもわかってくれないことや親のいう事をきかないことにイライラを募らせ」、不登校児童生徒を独裁者と感じ、「憎しみにも似た感情をいただく」など、『不登校児童生徒に対してストレスを募らせていた』。また、「なぜ自分たちだけが我慢をしないといけないのか」、「自分のつらい気持ちはわかっていない」など、『我慢していたことがきつく』、爆発したい気持ちを抱えていた。

3. 家庭には自分の居場所がなかった

家庭では、「母親がパニックになっている姿を泣きながら止めた」、「母親が自分のせいでこのような状況になった」と『母親が嘆き悲しむ姿に接するのはつらい』ことであった。また、家庭では「きょうだいと争いごとがあっても親には言えず我慢していた」、「親や家族の誰にも相談できないきつさを感じ」ており、『自分の気持ちを出せなかった』状態であった。

そんな中、『親は不登校児童生徒童生徒のことでいっぱい』であり、「親からもきょうだいからも相談される」という『板挟みの状態』で「気を使うあまり、家にいると気が狂いそうになる」などの状況があった。このような状態の家庭には自分の居場所がなかった。

不登校児童生徒のきょうだいの体験

《1》自分の家族の状況を変えたい強い願いと何もできない無力感を感じていた

家族の雰囲気になりに自分で状況を変えたいという思いいっぱいあった。

家族の状況を変えたいという強い思いがあった	家族がパワハラになっただと感じつつも、家族の苦しみ状況があった
どうも楽しく家庭に居つかええなかった	家族みんなが苦しんでいる状況に対して何もできなかった無力感を感じていた
ピリピリしているから雨ませないといけないと考えた	親の悲しむ姿をみているからこそ、親に負担をかけたくないという思いがあった

何もできない無力感があつた

《3》家庭には自分の居場所がなかった

自分の気持ちを伝えなかつた

きょうだいで争いごとがあつても親には言えず我慢していた

家族の誰にも相談できなかった

親は不登校のことについていっばい

母親が嘆き悲しむ姿に接するのはつらかつた

母親がバニョウになつていて状態を泣きながら止めた

母親が自分のせいでと自分を責めている姿は悲しかった

母親の悲しむ姿をみるのは、辛かつた

板挟みの状態であつた

両親からきょうだいでいっばい相談されるという板挟みの状態であつた

《6》不登校児の変化はつらい状況を乗り越えた証に感じられる

不登校児にお話ができただことで本人が明るく変わってきた

不登校児に友達ができ、家に泊まりにくる

不登校児自身がかだん明るくなつてきた

不登校児自身に「つながり」を築けはじめた

不登校児の変化は家族の喜びである

不登校児に友達ができ家族もそのつながりがある

不登校児が明るくなるのが家族の支えとなつた

きょうだいの仲が良くなった

不登校児の状況変化できょうだいの仲が良くなった

不登校児以外のきょうだいがいると同じ状況を共有できたことで支えになつていった

きょうだいで同じ状況を共有できたことで乗り越えられた

《2》爆発したい気持ちを抱えていた

不登校児に対してストレスを募らせていた

言っても言ってもかかってくれな、親の言うことをきかないこととにイライラが募つていた

憎しみに似た感情をも抱えていた

孤独者と感じていた

不登校児に対して我慢していたことがつかつた

なぜ自分達だけがかまらんしな、といけなかつたのか

自分のつらい気持ちはわかってくれない

《4》相談できる相手とほっとできるところ（空間と時間）を求めていた

心から安心して信頼できる相談相手を探していた

誰かと相談したい、打ち明けたいという思いは強かつた

不登校児のきょうだい間理解を促してくれる存在を求めた

今となつては話せるが当時は話さずにはできなかった

相談不登校児に対して我慢していたことがつかつた

友人や近所の人から「良い家族だ」というイメージを持たれていた

周囲の良いイメージを壊したくないので事実を相談できなかった

《5》友人の存在と養護教諭がいる保健室で落ち着けた

保健室の雰囲気や場が落ち着ける場所であつた

「落ち着ける場所」を求めて昼休みに友人と保健室に行つた

ストレッチや苦しみや散らす場所を求めていた

「保健室の雰囲気や場」が求めていたことに、はまつた

保健室にはよく行つていた

相談したい気持ちは持っていたが、周囲の遠慮でできない自分がいた

ストレッチから逃れたいと友人と遊ぶことですべての事を忘れられていた

友人と遊ばない日はそれだけで涙が出るほどであつた

養護教諭との安心感のある関わりがあつた

養護教諭との何気ない会話が家庭のことを考えないで済んだ

養護教諭に直接的な関わりを求めていたのではなかつた

何も話されなかつたのでよかつた

- 1) 2012.8.20
- 2) 福岡県立大学
- 3) 不登校児童生徒のきょうだいの経験
- 4) 記録者名 三並めぐる

4. 相談できる相手とほっとできる所を求めている

「誰かに相談したい、打ち明けたいという思いは強く」、「不登校児童生徒のきょうだい間理解を促してくれる存在を求めている」ものの、「当時は誰にも話すことはできなかった」状態であり、自分の立場を理解してくれる『心から安心できる相談相手を求めている』、相談したい気持ちは持っていたが、「友人や近所の人から〈良い家族だ〉というイメージを持たれていた」ため、「周囲の良いイメージを壊したくないために事実を相談できず、『相談したい気持ちは持っていたが、周囲へ遠慮していた』ため相談できなかった。

5. 友人の存在と養護教諭がいる保健室の雰囲気で落ち着いた

そんな時間の中で、「ストレスから逃れたいと友人と遊ぶことですべての事を忘れられていた」が、「友人と遊べない日はそれだけで涙が出るほどであった」など、『友達と遊ぶ時間はすべての事が忘れられる自分の時間となった』など、相談できる相手とほっとできる場所を求めている。

また、自分自身の心身の不調を理由とした保健室訪問はしていなかったが、「ストレスや苦しみを発散する場所を求めて」おり、「落ち着いた場所を求めて昼休みに友達と保健室によく行っていた」、「保健室の雰囲気や場が（私の）求めていることに、はまった」など、『保健室の雰囲気や場が落ち着いた場所であった』としている。

保健室では、「養護教諭に直接的な関わりを求めているではなかった」が、「何も詮索されない」、「何気ない会話が家庭のことを考えないで済んだ」など『養護教諭との安心感のある関わりがあった』ことで養護教諭がいる保健室の雰囲気や場が落ち着いた。

6. 不登校児童生徒と周囲に明るい変化が見られた

不登校児童生徒の変化として「不登校児童生徒に友達が家で泊まりにくる」、「不登校児童生徒自身がまわりとつながりを築けはじめた」、「だんだん明るくなってきた」など『不登校児童生徒に友達ができて明るく変わった』ことは、きょうだいや家族に大きな影響を与えていた。また、「不登校児童生徒の状況変化できょうだい仲が良くなった」、「同じ状況を共有できたことできょうだいで乗り越えた」など、『きょうだいの仲が良くなった』としており、それが「家族の支え」となり、その『不登校児童生徒の変化は家族の喜び』になっていた。

考 察

1. 不登校児童生徒のきょうだいの心情

(1) 家族関係変化の苦悩

不登校は当の児童生徒が苦しむだけではなく、身近な家族をも巻き込んで家族の危機としても取組まざるを得ない状況が生じる（国松，2009）。不登校児童生徒がいる家庭では、度々不登校児童生徒とその親による激しい口論が起こっていた。それは、不登校児童生徒自身は自分のことで精一杯の状態であり、親や家族のことを考えて自分の気持ちを制御して発言したり行動したりすることが難しい状況を抱えていたと推測する。また、親はわが子の将来を心配し、子どもと真正面からぶつかっていくため、口論になることは必至であると考え。家族の中に不登校状態にある子どもがいると、その一人の子どもにより、家族全員が影響を受けることは周知の事実である（室田，1993）といわれるように、激しい口論が飛び交う家庭の状況の中にいるきょうだいは、今までと家族の関係が変わってしまったことに対する深い悲しみを感じる。

Aさん、Bさんが共通してつらかったと感じていたことが家族の関係が壊れることであった。両親と不登校児童生徒の口論を聞きながら泣いたり、母親がパニックになっている状態を泣きながら止めたりということもあり、家族がすごくバラバラになったと感じていた。不登校は、子ども個人の葛藤や教育達成に関わる問題であるだけでなく、他の家族をも巻き込む家族問題である（稲村，1994）といわれるように、本研究においても、不登校児童生徒やその親だけでなく、他のきょうだいも大きな影響を受けていた。

また、親が不登校児童生徒のことで悩み悲しむ姿や自分を責めている姿を目にすることが、子どもにとっては何よりもつらいことであったと考える。それに対して自分が何もできないことがつらいのである。家の中で親と不登校児童生徒が喧嘩をしたり、言い合ったりする声を聞きながら、なんでこうなったのかという深い憤りを感じ、そして同時に、どうか家族仲良く楽しく過ごしたいと強く願っている。家庭を平和に保つために、親と不登校児童生徒との間に入ったり、どちらの立場でも話を聞いてあげたりと、気を遣い自分を犠牲にしながら精神的に疲弊しているのである。

きょうだいも含む家族としての関係の中では、不

登校の克服過程において、家族は必ずしも一枚岩であるわけではなく、親子関係や夫婦関係に揺らぎが生じている。そうした諸関係が不登校をめぐる解決すべき課題として新たに立ち現われてくる（青田，2007）ことで、再構築しながら一つしかない家族形態を作り上げていくと考える。

（2）親への思いとがまん

また、不登校児童生徒が精神的に不安定になり、時には荒れてしまい、親はその子の回復に全力を尽くす。その結果、他のきょうだいに対する親のケアがどうしても手薄になってしまう。そのことで、きょうだいは、自分のつらさに気付いてもらえていない、理解してもらえない、という寂しさや悲しみをを感じる。しかし、親が苦勞している姿を一番近くで見て、親の苦しみを傍で感じているきょうだいだからこそ、親に負担をかけたくないと、自分を犠牲にし、家族のために自分のつらさを我慢するのである。

不登校などの不適応に陥る子どもはもちろん、非行に走る子どもにとっても母親は気になる存在であり、常に母親の表情を気にしながら生活しているといっても過言ではない（緒方，2012）。また、きょうだいに不登校がいるということが学校・友達関係の中で変なストレスやプレッシャーとなり様々な重荷を背負ってしまう。そのため、他人に相談できず抱え込み、悩み苦しんでいるのである。当のきょうだいはそのような時、スクールソーシャルワーカーなど専門家と関わる機会があるとどうであろうか。実際は、思春期ともなれば子どもが素直に相談にやってくるのはあまりなく、ほとんどがその子を抱えて途方にくれた親たちである（国松，2012）というようにストレスや悩みを抱えている思春期の児童生徒自身の相談は行われておらず、苦しみの中で過ごしている児童生徒がいることを忘れてはならない。

（3）不登校児童生徒の友だちの存在は家族の光

不登校児童生徒が好きなこと・夢中になれることを見つけることで、不登校児童生徒自身も段々と明るくなるなどの気持ちの変化が見られていた。日高（2010）は、中学校時代は友人との良好な関係が不登校の抑制的要因であり、良好な友人関係が形成できれば不登校は軽減・改善すると述べているが、本研究においても、不登校児童生徒に友達ができて、友達が家に泊りに来ることなどが不登校児童生徒自身の支えであり、同時に家族の支えにもなっていた。友達が遊びに来ることなど、不登校児童生徒に外と

のつながりができていることが家族の喜びである。また、不登校児童生徒以外のきょうだいがいる場合は、同じ状況を共有しているきょうだいがいることが支えになっており、つらい出来事を共有することで、きょうだいの仲が良くなり、つらい時期を乗り越えることが出来ていたのである。尾見（1999）は、「家庭での人間関係で悩んでいるときに、相談にのってくれる人がいるか」、「あなたがする話をたいていおもしろそうに聞いてくれる人がいるか」など9項目から児童生徒の社会的ネットワークとしての対人関係をみている。その結果、両親やきょうだいから友だちへと対人関係が移行する時期は小学生から中学生であり、児童生徒にとって友だちの存在は健全な精神的発達に重要な影響を与えている。児童生徒にとって、相互に支えあえる友だち関係を築けることで社会性が養えると考える。

2. 不登校児童生徒のきょうだいの関わり

（1）友だちは、家庭の事をすべて忘れられ、ほっとできる関係

Bさんは今となっては話せるが、当時は誰にも話すことができなかった。しかし、「（兄が）不登校の頃に話せるのはいいよね」との発言から、「誰かに話したい、相談したいという気持ち」は持っていた。さらに、きょうだいに対しても関わってくれる兄の友だちの存在が「うらやましい」と感じていた。そのように、自分のことだけでなく、不登校児童生徒のことも理解した上で関わることで、きょうだいの相互理解を促してくれるような相談できる相手と存在を求めている。

また、友人と遊ぶことですべての事を忘れられており、友人と遊べない日はそれだけで涙が出るほど辛いなど、ほっとできる場所を求めている。

不登校に至る要因で最も多いのは友人関係（文部科学省，2012）であるとされる。しかし、反面の研究として、中学時代の不登校抑制要因として友人からの情緒的サポートが特に有効であることから、友人との良好な関係が中学生の不登校に抑制的に働くことを示唆しており（日高，2011）、不登校児童生徒やきょうだいには、友人の存在は大きいといえる。

（2）養護教諭がいる保健室で落ち着いた

不登校児童生徒と養護教諭や保健室の関わりについての研究は、保健室登校によって支援（上原，2013，安福，2009）することや養護教諭とスクールカウンセラーの協働による不登校対応（伊藤，2008）の重

要性が示唆されている。

研究協力者のどちらも保健室にはよく行ってはいたが、不登校児童生徒に関しての相談をしたり、話をしたりという関わりはなかった。Bさんの場合は、養護教諭も含め、兄が不登校であるということを誰にも打ち明けるつもりはなく、『他人には言うものか』という気持ちを持っていた。同時に、落ち着ける場所を求めており、昼休みに友人と保健室に行き、養護教諭と何気ない会話をする中で、何も詮索されず、家庭のことを考えずにいることができていた。そのような保健室の雰囲気や場がBさんが求めていたものにはまったのである。不登校児童生徒のきょうだいをもつ児童生徒にとって、養護教諭との直接的な関わりはなくとも、養護教諭との何気ない会話や保健室の雰囲気が落ち着ける場所になっていた。文部科学省は、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が運営する適応指導教室を1992年に設置している。日高、尾崎（2007）は、適応指導教室に通う不登校中学生のインタビュー調査から、ここでの機能を「安定した学校環境」「家族外での情緒的サポート」とし、これらがあることで生徒のレジリエンスが発達していることを見出している。不登校児童生徒のきょうだいにとっては、養護教諭のいる保健室という環境が、肯定的な適応を可能にしていく動的な過程を経験した場であったと考える。

本研究では、不登校児童生徒やその親だけでなく、きょうだいにも大きな影響があることが明らかになったことから、誰かが不登校児童生徒や家族に加え、きょうだいに対しても目を向け、適切な支援をしていく必要があると考える。

高橋（1998）は、「不登校の子どもと関わる場合、教師には子どもをいたわる気持ちが必要である。さらにその子の親へのいたわりの気持ちも大切である。親も子も、どちらも苦しみつらい思いをし、精神的に無理をして疲労しているから、教師のいたわりの気持ちが必要になる」と指摘する。このことは、きょうだいに対しても言えることであり、不登校児童生徒をきょうだいにもち、様々な影響を受けて疲弊しているきょうだいに対しても、いたわりの気持ちを持って接することが必要である。

（3）親への支援がほしい

Aさんの発言の中に、母親の支援をしてほしかった、もう少し話を聞いてくれる人がいたら母親もパニックにならなかったとあるように、子どもは、自

分の母親がつらい思いをしている姿や、パニックになっている姿を見ることをとてもつらいと感じる。不登校児童生徒に最も深く関わりながら疲労困憊し、パニックを起こす状態の母親を誰かにどうにか救ってほしいと願っている。しかしながら、孤軍奮闘している母親に対して具体的な支援や情報提供が学校や専門家から積極的にもたらされていないケースや母親の葛藤やストレスに対して「母親支援」をすることが不登校支援につながることに学校や専門家が気づかない、あるいは認識していてもアプローチできない状態がある（岸田，2009）。思春期という問題は大人を翻弄するが、この困難を乗り越えるのには家族だけではやはり辛すぎたり、疲れ切ってしまうだろう。このような時に耳を傾けてくれたり、気がつかない部分に気をつけさせてくれたりする人がいる（今井，2008，林，2008）ことにより親はなんとか持ちこたえて、やがて子どもを理解し、子どもへの身近な援助者へと変身する（国松，2012）と述べている。（高信，下田，石津，2013）は教師がうまくいったと認識している不登校支援方法として、家庭との連携や心理面への支援が上位に来ることを報告している。また、文部科学省は、保護者と家庭への支援として「保護者を支援し、不登校となった子どもへの対応に関してその保護者が役割を適切に果たせるよう、時期を失することなく児童生徒本人のみならず家庭への適切な働きかけや支援を行うなど、学校と家庭、関係機関の連携を図ることが不可欠である」（文部科学省，2003）と不登校への対応の在り方で示している。

不登校への支援内容は、校内の体制作りと本人への関わりに比重を置き、家庭訪問やスクールカウンセラー、校外専門機関との協働など2つ以上の支援項目を組み合わせて取組むと不登校状況が好転したケースが多い（原田，松浦，2010）報告があることから、学校内外の連携や家庭との連携は欠かせない。きょうだいでも不登校のケースこそ親への共感を（北条，2004）といわれるように、本研究でもきょうだいの思いから親への支援、特に母親への支援を強く願っていた。このことから、親への適切な支援を継続することで、不登校児童生徒や家族へ負担は軽減されることが考えられる。

今後は、不登校児童生徒のきょうだいが様々な負担を抱えていることを念頭において、学校保健安全法の改正により強化された教職員があらゆる教育活

動の中で全ての児童生徒の健康観察を一層充実させるとともに、何か困っていることがあればいつでも相談して良いと伝えることが必要であると考えます。また、ラポールこそが心理療法の中核である(高橋, 北村, 1990)ことから、保護者と会う機会があれば積極的に情報交換をすることで、信頼が生まれるような関係を深めていくことも親への支援につながると考える。また、適切な家族支援方法について保護者にむけて知らせていく手段の構築も求められる。

研究の限界

本研究は、不登校児童生徒のきょうだいを対象としたため、対象者の選択が難しく2例のデータ分析によるものであるため、一般化することには限界がある。今後対象者を増やし、本研究で導かれた結果の検証とともに不登校児童生徒のきょうだいの支援について取り組んでいきたいと考えている。

おわりに

本研究では、不登校児童生徒のきょうだいは、家族関係を保つために自分を犠牲にし、自分が言いたい事や相談したいこともじっと我慢していた。また、苦悩する母親のそばで母親を支え続け、不登校児童生徒に対しても話を聞いていた。そのため、家庭には安心した居場所がなく、家庭を忘れさせてくれる友だちとの時間とほっとする自分の居場所を求めている。不登校の多くの要因は友だち関係であるといわれ、良好な友だち関係が形成できれば不登校は軽減・改善する(川畑, 2011, 高塚, 2009)と考えられている。きょうだいも友だちに話したいけど話せないという葛藤のなかで、友だちと過ごせる時間はきょうだい自身がほっとできる楽しい時間であったことが明らかになった。一緒に過ごせる友だちという存在がいることで、気持ちが楽になったり、支えになっていたと考える。不登校児童生徒ときょうだいにとって友だちの存在は大きいため、“友人関係づくり”は児童生徒の重要なテーマである。

また、保健室は、学校の中にある1つの部屋でありながら、他とは違った緩やかな時間の流れる場所として機能している(西丸, 柴山, 2010)。学校不登校対策調査研究協力者会議の最終報告でも、保健室は「心の居場所」としての活用が強調されており、保健室が不登校への歯止め、教室復帰への前段階だけでなく、不登校の子ども達にとって重要な支援の

場所であるため、養護教諭の関わりや対応が重要である(栗谷, 中谷, 正木, 安達, 2003)。本研究においても、きょうだいと養護教諭に、不登校児童生徒のことについての特別な関わりはなくとも、保健室の場や雰囲気が、ただそこに居るだけで落ち着くという心理状態を作り出していた。家以外に落ち着ける場所を求めている時に、その場所が「はまった」と感じているのである。そのため、保健室は全ての子どもが落ち着く空間でなくてはならず、養護教諭はそのために尽力する必要がある。筆者は高校の保健室に植物を配置することによる心理的効果を高校生と養護教諭を対象に行っている(三並, 仁科, 岡, 2012)。その結果、高校生は養護教諭がいる保健室という空間が重要である一方、養護教諭は保健室に植物を配置することで快適さを感じ、保健室の印象の良さも感じ、職務を行っていた。さらに、植物が配置されている事で生徒と養護教諭だけでなく、生徒同士のコミュニケーションも促進されており、養護教諭がいる保健室の環境づくりは生徒の心を落ち着かせる空間を醸し出していた。

木下(2013)は、心の居場所を感じることでできる感覚として、「自分が役に立っていると思える感覚」と「ありのままを受容してもらえらる感覚」が学校不登校問題の改善につながると述べているが、すべての児童生徒が心の居場所を感じられる家庭や学校であることが望まれる。特に、養護教諭がいる保健室の場や雰囲気は良い影響を与えているため、“保健室が落ち着ける空間である”よう配慮する。

最後に、不登校児童生徒の家族は、児童生徒の不登校をきっかけに、それまで築いてきた家族関係や家庭環境が激変する体験の中で、困難と苦悩を抱えつつも奮闘していた。不登校児童生徒本人が良い方向に向かっていくことで、家族全体も良くなっていくこと、母親を支援することで母親が一人で苦しまずに過ごせることが直接きょうだいのストレス軽減や、支援につながっていた。このことから今後、“適切な家族支援”が重要であるということが示唆された。その家族の中には、きょうだいも含まれているということを念頭におく必要がある。

なお、本稿は、第31回日本思春期学会学術集会での発表内容をもとに論文としてまとめたものである。

謝 辞

本研究にご協力を頂きました対象者の皆様に深く感謝申し上げます。

文 献

青田泰明. (2007). 「学校に行かない」という家族戦略—文化的実践としての不登校IV—. *日本教育社会学会大会発表要旨集録*, 59, 279-280.

半田一郎. (2004). 家族にとっての「不登校という日常」. *月刊学校教育相談*, 6, 34-37.

原田直樹, 松浦賢長. 学習面・行動面の困難を抱える不登校児童・生徒とその支援に関する研究. *日本保健福祉学会誌*, 16(2), 13-22.

林直樹. (2008). 不登校の子の家族への支援—親が自分自身を変えるのを支援する—. *月刊学校教育相談*, 22(13), 110-113.

日高潤子, 尾崎啓子. (2007). 適応指導教室における不登校中学生の回復に関する研究(1)—卒業生2名の面接調査によるレジリエンスの観点からの検討—. *目白大学心理学研究*, 3, 51-61.

日高なぎさ. (2011). 学校内適応指導教室設置についての実践研究—不登校支援協力員からのヒアリング調査結果より—. *大阪産業大学人間環境論集*, 11, 19-35.

北條博幸. (2004). 「きょうだいで不登校」のケースこそ親への共感を. *月刊学校教育相談*, 6, 26-29.

今井礼子. (2008). 不登校の子の家族への支援—一緒に考えていく仲間になることが支援のコンセプト. *月刊学校教育相談*, 22(14), 78-81.

稲村博. (1994). 児童精神医学の立場から(教師と親が読む—不登校・登校拒否ハンドブック)—(特別提言「不登校」を学ぶ—日本子ども社会学会ワークショップより収録). *児童心理*, 48(15), 150-157.

木下智彰. (2013). 児童の心の居場所をつくる教育実践の検討. *奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」*, 5, 31-40.

国松清子. (2009). 不登校と引きこもりからの出発—青年期の発達と家族支援—. *奈良文化女子短期大学紀要*, 40, 49-62.

国松清子. (2012). 思春期の子どもと親—様々な家族から見えてくるもの—. *奈良文化女子短期大学紀要*, 43, 57-71.

川喜田二郎. (1967). 発想法—創造性開発のため

に. 東京: 中央公論社.

川喜田二郎. (1970). 続・発想法—KJ法の展開の応用. 東京: 中央公論社.

川畑恵子, 池島徳大. (2011). 個別支援を必要とする生徒への支援—ピア・サポートトレーニングプログラムを導入して—. *教育実践総合センター研究紀要*, 20, 267-271.

栗谷とし子, 中谷久恵, 正木千恵, 安達美樹. (2003). 保健室登校における不登校児童への養護教諭の関わり. *島根女子短期大学紀要*, 41, 47-54.

三並めぐる, 仁科弘重, 岡多枝子. (2012). 植物のもたらすメンタルヘルス効果—生徒・養護教諭の調査より—. *日本養護教諭教育学会第20回学術集会抄録集*, 94-95.

文部科学省 (2013). 平成25年度学校基本調査速報の公表について. 2013/8/7参照,
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/08/1338336.htm

文部科学省 (2012). 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について平成24年9月11日. 文部科学省初等中等教育局児童生徒課. 2013/4/28参照,
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/_icsFiles/fieldfile/2012/09/11/1325751_01.pdf

文部科学省 (2003). 不登校への対応の在り方について. 文部科学省初等中等教育局長通知. 15文科初第255号.

室田ようこ. (1993). 不登校をめぐる家族—兄弟関係を中心に—. *日本教育心理学会総会発表論文集*, 35, 471.

西丸月美, 柴山謙二. (2010). 不登校・教室外登校の児童生徒に対する養護教諭による支援の方法. *熊本大学教育学部紀要*, 59, 35-46.

緒方宏明. (2012). 依存と問題行動—母親の表情と子どもの育ち—. *次世代育成研究・児やらい*, 9, 15-23.

鈴木瞬, 松崎一葉. (2013). 不登校の言説とその実態を巡って. *思春期学*, 31(1), 127-131.

高橋良臣. (1998). はじめて登校拒否の子にかかわる担任へ. *月刊学校教育相談*, 10, 82-90.

高塚常吉. (2009). 不登校の子の家族への支援—子どものよい方向への変容が家族の協力を引き出す—. *月刊学校教育相談*, 23(4), 110-113.

上原美子. (2013). 不登校および不登校傾向の児童

生徒に対する学校の取り組みー保健室登校の支援事例からー. *思春期学*, 31(1), 136-141.

宇野敦子. (2003). 不登校児をもつ母親の意識の研究ー外部の相談・援助機関に関わる以前の母親のストレスの特徴ー. *日本教育心理学会総会発表論文集*, 45, 744.

安村直己. (2004). 兄弟ともに不登校に陥った両親へのアプローチー親機能のバランスの解体と回復について. *心理臨床学研究*, 22(1), 23-34.

受付 2013.10. 9

採用 2013.12.16